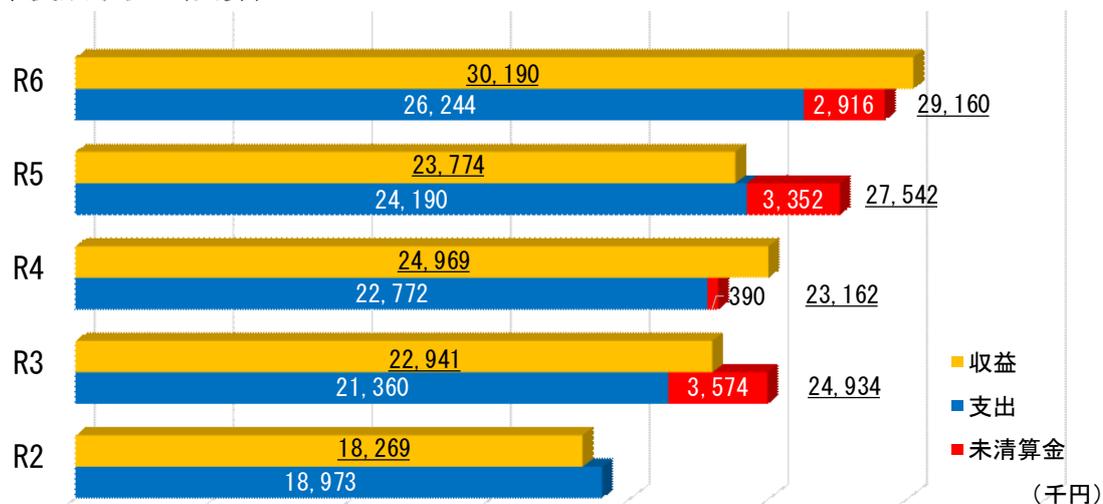


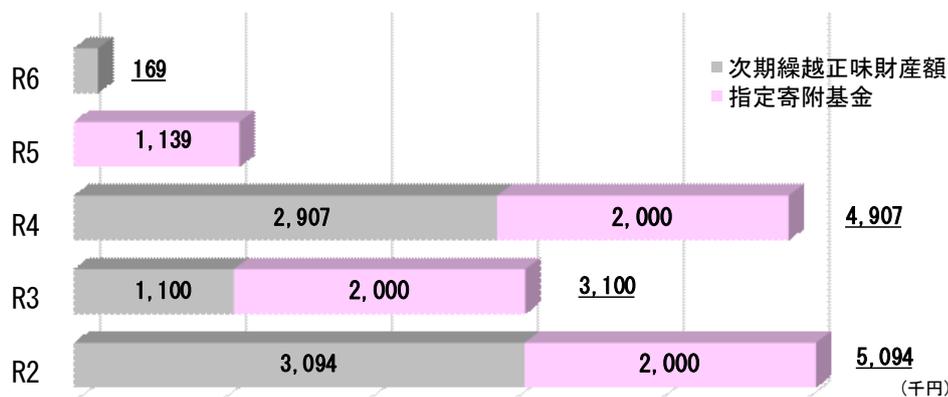
定例会議資料	こうち被害者支援センターの現状について	令和7年10月29日 県民支援相談課																																				
<p>1 こうち被害者支援センターの体制</p> <p>役員（非常勤）14名、事務局職員7名（常勤5名、非常勤2名）、ボランティア支援員（有償）28名</p>																																						
<p>2 相談・支援活動取扱件数</p>																																						
<p>(1) 年度別支援活動実績件数</p>																																						
<table border="1"> <caption>年度別支援活動実績件数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>電話相談</th> <th>面接相談</th> <th>メール</th> <th>直接的支援</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R6</td> <td>304</td> <td>43</td> <td>33</td> <td>259</td> <td>639</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>331</td> <td>41</td> <td>61</td> <td>299</td> <td>732</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>332</td> <td>70</td> <td>41</td> <td>318</td> <td>761</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>355</td> <td>53</td> <td>38</td> <td>341</td> <td>787</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>337</td> <td>49</td> <td>35</td> <td>353</td> <td>774</td> </tr> </tbody> </table>			年度	電話相談	面接相談	メール	直接的支援	合計	R6	304	43	33	259	639	R5	331	41	61	299	732	R4	332	70	41	318	761	R3	355	53	38	341	787	R2	337	49	35	353	774
年度	電話相談	面接相談	メール	直接的支援	合計																																	
R6	304	43	33	259	639																																	
R5	331	41	61	299	732																																	
R4	332	70	41	318	761																																	
R3	355	53	38	341	787																																	
R2	337	49	35	353	774																																	
<p>(2) 総件数に占める性暴力と一般犯罪の割合</p>																																						
<table border="1"> <caption>総件数に占める性暴力と一般犯罪の割合</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>性暴力 (%)</th> <th>一般犯罪 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R6</td> <td>84.5</td> <td>15.5</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>90.2</td> <td>9.8</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>88.4</td> <td>11.6</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>72.9</td> <td>27.1</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>77.5</td> <td>22.5</td> </tr> </tbody> </table>			年度	性暴力 (%)	一般犯罪 (%)	R6	84.5	15.5	R5	90.2	9.8	R4	88.4	11.6	R3	72.9	27.1	R2	77.5	22.5																		
年度	性暴力 (%)	一般犯罪 (%)																																				
R6	84.5	15.5																																				
R5	90.2	9.8																																				
R4	88.4	11.6																																				
R3	72.9	27.1																																				
R2	77.5	22.5																																				
<p>(3) 令和6年度被害内容別相談・支援件数</p>																																						
<table border="1"> <caption>令和6年度被害内容別相談・支援件数</caption> <thead> <tr> <th>被害内容</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>殺人・強盗</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>暴行・傷害</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>その他身体犯</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>不同意性交等</td> <td>237</td> </tr> <tr> <td>不同意わいせつ等</td> <td>208</td> </tr> <tr> <td>その他の性的被害</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>交通事故</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>DV・ストーカー</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他の被害</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table>			被害内容	件数	殺人・強盗	2	暴行・傷害	65	その他身体犯	15	不同意性交等	237	不同意わいせつ等	208	その他の性的被害	59	交通事故	13	DV・ストーカー	0	その他の被害	40																
被害内容	件数																																					
殺人・強盗	2																																					
暴行・傷害	65																																					
その他身体犯	15																																					
不同意性交等	237																																					
不同意わいせつ等	208																																					
その他の性的被害	59																																					
交通事故	13																																					
DV・ストーカー	0																																					
その他の被害	40																																					

### 3 財政状況

#### (1) 年度別収支（決算）



#### (2) 期末正味財産合計額



※ 指定寄附基金：寄附者から用途・目的を指定された寄附金。理事会の決議を経て取り崩すことができる。

### 4 委託業務の調査の実施

#### (1) 実施日

令和7年6月25日（水）

#### (2) 内容

業務委託契約に基づき、業務の処理状況を把握するための調査を実施

### 5 今後の対応

事業運営の改善に向けた対応

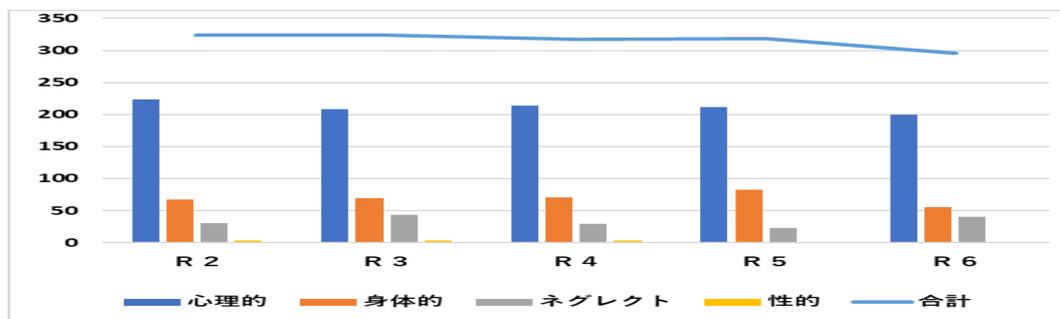
定例会議  
資料

児童虐待事案における関係機関との連携について

令和7年10月29日  
人身安全・少年課

## 1 児童虐待の現状

### (1) 過去5年間の児童通告人員の推移



	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
心理的	224	208	214	212	200
身体的	67	70	71	83	55
ネグレクト	30	43	29	23	40
性的	3	3	3	1	1
合計	324	324	317	319	296

### (2) 令和7年中の児童通告等状況（8月末現在）

- ア 通告人員 181人（内訳：心理的123、身体的48、ネグレクト10、性的0）  
イ 検挙件数 6件（内訳：傷害2、暴行4）

## 2 関係機関との連携

### (1) 要保護児童対策地域協議会

警察や児童相談所、教育委員会等が出席し、児童相談所等が対応している児童虐待事案等の対応状況について協議

### (2) 警察・児童相談所・検察庁連絡協議会

毎年1回、警察・児童相談所・検察庁の三機関が児童虐待を始めとする児童を被害者等とする事案への対応について協議

### (3) 児童相談所と警察との情報共有

児童相談所から警察に対し、認知・対応中の児童虐待事案等を情報提供

### (4) 児童相談所への出向・派遣

令和2年度から、警部1名を出向、警部補又は巡查部長1名を派遣

## 3 オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン

毎年11月、こども家庭庁主催で、関係機関と連携し、児童虐待防止のための広報啓発活動等を行うもの。

警察では、ポスターの貼付やリーフレットの配付、県警本部の電光掲示板、SNS、ラジオ等を活用した広報啓発活動を行う予定。

定例会議 資料	サイバー対処能力向上に向けた eラーニングシステムの導入について	令和7年10月29日 サイバー犯罪対策課
<p><b>1 目的</b></p> <p>情報通信技術の発展に伴って様々な態様の犯罪がインターネット空間を使用して敢行されており、これらに対処するためには全職員のサイバー対処能力の更なる向上が喫緊の課題であるところ、各職員の対処能力の効果的な向上に資することを目的とする。</p> <p><b>2 eラーニングシステムについて</b></p> <p>(1) 名称 高知県警察 eラーニングシステム</p> <p>(2) 特徴</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ テスト機能（多肢選択、組合せ、記述等の形式多数）、自動採点機能等</li><li>○ 動画・画像を含めた様々な教材の公開が可能</li><li>○ 管理機能の充実（学習進捗、成績管理）</li><li>○ 目的に合わせた高いカスタマイズ性 部門別コースやコンテンツの作成、受講対象者の指定等が可能</li><li>○ 受講者による開始・中断・継続の自由度があり、操作も容易</li><li>○ 低コスト</li></ul> <p><b>3 運用開始日</b> 令和7年10月29日（水）</p> <p><b>4 利用対象者</b> 全職員</p> <p><b>5 利用範囲</b></p> <ol style="list-style-type: none"><li>(1) サイバー対処能力検定に向けた事前学習</li><li>(2) サイバー捜査に係る基礎知識の習得</li><li>(3) サイバー検定中級の更新試験</li></ol>		